

# 資料編

## 1 公共施設マネジメント推進計画検討会

□ 学識経験者2名、公募市民2名により、平成27年10月から計9回開催。

開催日時		主な検討事項
第1回	平成27年10月5日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・八王子市の施設の状況について</li> <li>・公共施設白書・公共施設マネジメント基本方針について</li> </ul>
第2回	平成27年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設白書・公共施設マネジメント基本方針について</li> <li>・公共施設の類型別分類について</li> <li>・今後の検討課題について</li> </ul>
第3回	平成27年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設の類型別分類について</li> <li>・分類ごとのマネジメント方法について</li> </ul>
第4回	平成27年12月15日	公共施設視察 (北野事務所-北野市民集会所-北野児童館(外観)-北野市民センター -中央図書館北野分室-由井第一小学校(外観)-打越中学校-長房小学校 -恩方農村環境改善センター-恩方老人憩の家-恩方事務所-恩方市民集 会所-戸吹湯ったり館(外観)-戸吹清掃工場(外観)-戸吹スポーツ 公園)
第5回	平成28年1月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の適正規模・適正配置について</li> <li>・学校施設の有効活用等について</li> </ul>
第6回	平成28年2月19日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路・橋りょう・トンネルについて</li> <li>・下水道・下水処理場について</li> <li>・清掃工場について</li> <li>・公園について</li> </ul>
第7回	平成28年3月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度公共施設マネジメント関連予算の概要について</li> <li>・これまでのまとめ</li> <li>・施設類型別のマネジメント計画について</li> </ul>
第8回	平成28年7月15日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設マネジメント推進計画の構成(案)について</li> <li>・学校施設の複合化に当たっての考え方について</li> <li>・施設類型別のマネジメント取組方針について</li> </ul>
第9回	平成28年8月26日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の複合化に当たっての考え方について</li> <li>・公共施設マネジメント推進計画第4章「施設配置の基本的な考え方」について</li> <li>・公共施設マネジメント推進計画第6章「計画の推進に向けて」について</li> </ul>

## 2 公共施設マネジメントパネル展

- 期 間 : 平成 28 年 11 月 15 日から平成 28 年 11 月 21 日まで
- 場 所 : 八王子駅南口総合事務所
- 来場者 : 127 名

### 【パネル展の様子】



### 3 公共施設等総合管理計画（公共施設マネジメント推進計画）（案）市民説明会

- 期間等 : 平成 28 年 12 月 4 日から平成 29 年 1 月 28 日までの間に 7 回開催
- 場 所 : 南大沢市民センターほか 6 か所
- 参加者 : 合計 81 名

回		日 時	会 場	参加者
1	平成 28 年	12月4日(日) 14:00~15:30	南大沢市民センター	8名
2		12月13日(火) 19:00~20:30	元八王子市民センター	5名
3		12月17日(土) 19:00~20:30	浅川市民センター	5名
4	平成 29 年	1月8日(日) 19:00~20:30	北野市民センター	16名
5		1月13日(金) 19:00~20:30	石川市民センター	6名
6		1月19日(木) 19:00~20:30	中野市民センター	25名
7		1月28日(土) 14:00~15:30	生涯学習センター	16名

#### 【説明会の様子】

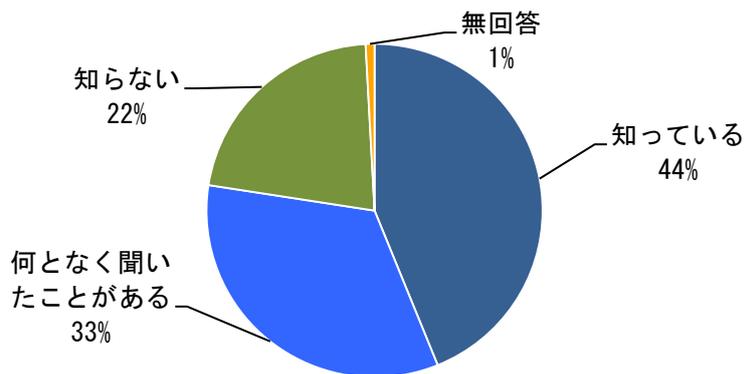


#### 4 公共施設に関するアンケート調査

- ❑ 調査対象：市内在住の満 18 歳以上の男女個人
- ❑ 対象者数：5,000 人
- ❑ 調査期間：平成 28 年 5 月 18 日から平成 28 年 5 月 31 日まで
- ❑ 抽出方法：住民基本台帳からの無作為抽出法
- ❑ 回収結果：有効回収数 2,558 票（有効回収率 51%）

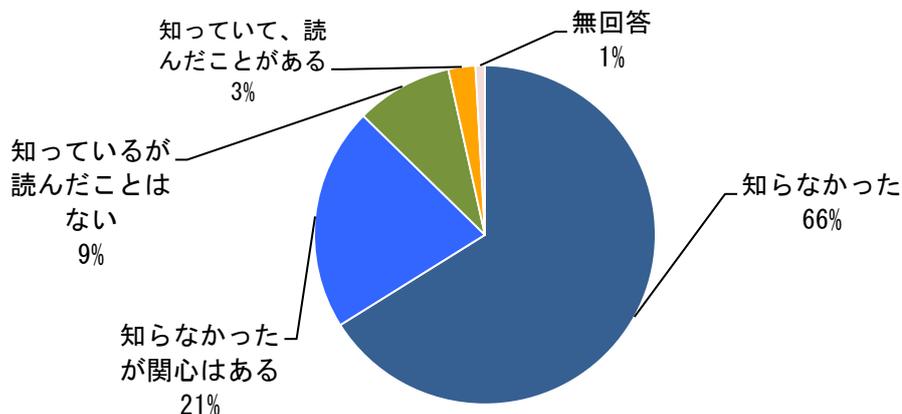
##### 【問 1】

我が国では、昭和 40 年代から 50 年代の高度経済成長や都市化の進展に伴い、学校や道路、下水道などの公共施設を集中的に整備してきました。現在これらの公共施設は一斉に老朽化しつつあり、近い将来、建替えや敷設替えなどの整備を一斉に行わなければならない時期を迎えます。このことは、「公共施設の老朽化問題」と言われていますが、あなたはこのことをご存じでしたか。（1つ選択して回答）



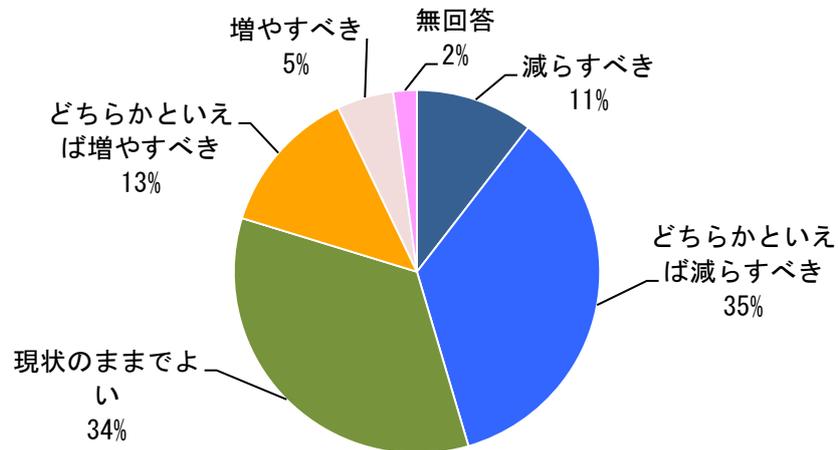
##### 【問 2】

八王子市では、このような公共施設の老朽化や将来の財源不足に対応するため、平成 27 年 10 月に市の公共施設の現状を明らかにした「公共施設白書」と今後の公共施設のあり方の基本的な方針を示す「公共施設マネジメント基本方針」を策定しました。あなたはこのことをご存じでしたか。（1つ選択して回答）



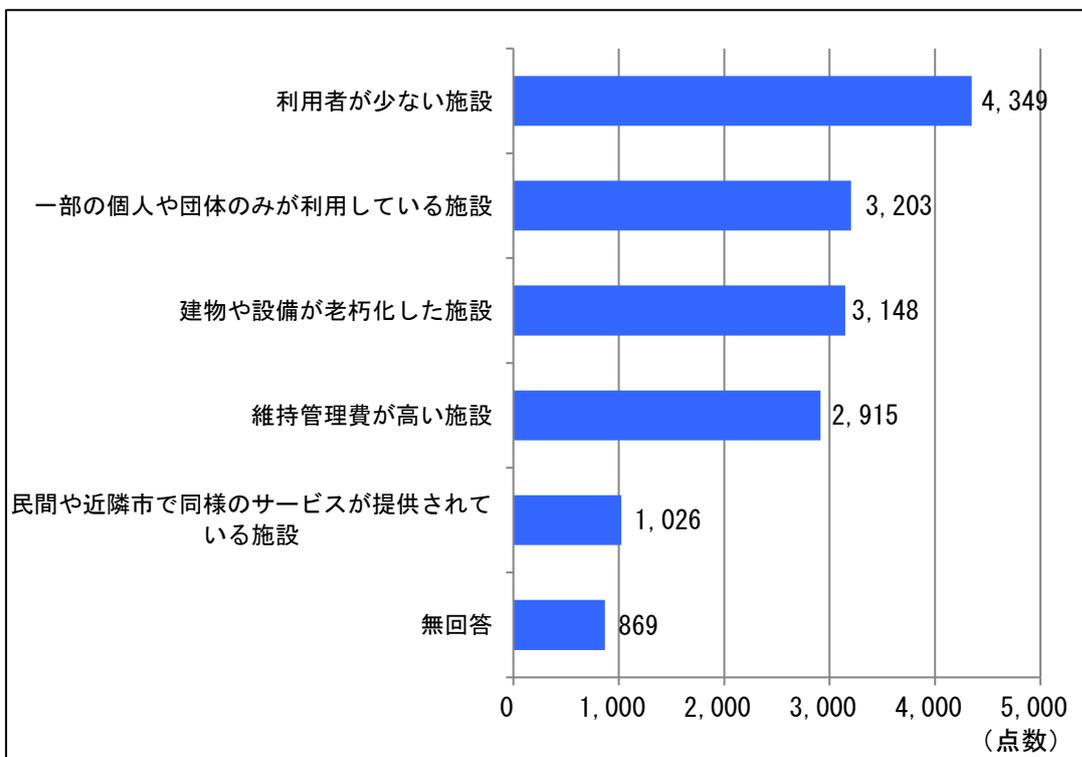
【問3】

八王子市でも近い将来、少子高齢化や人口減少が進み、財政状況が厳しくなることが想定されますが、これから公共施設はどのようにしていくべきだと思いますか。（1つ選択して回答）



【問4】

将来的に公共施設の統廃合を含む再編を行う必要がある場合、どのような施設を見直せば良いと思いますか。（考えに近い順に3つ選択して回答）



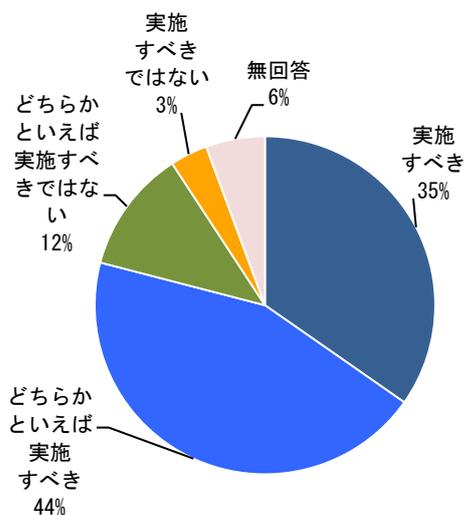
「1番目」を3点、「2番目」を2点、「3番目」を1点として集計

### 【問5】

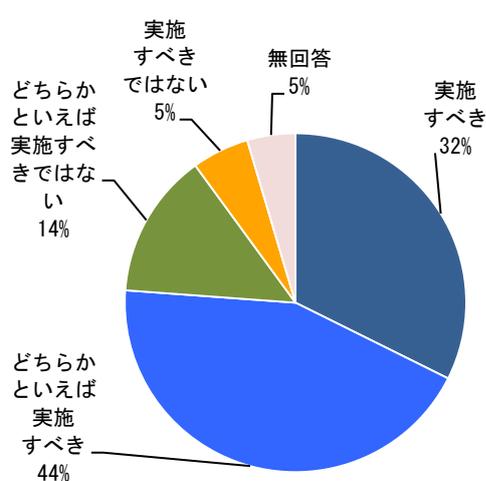
今後、人口減少や年齢構成の変化により社会保障費が増加し、税収が減少すると考えられます。そのため、学校や市営住宅をはじめ約780ある施設全てをこのまま維持し続けることは非常に困難になります。

そこで、将来も必要となる公共サービスを実施していくためには、様々な視点で公共施設のあり方を検討する必要があります。あなたは、次の1から9までの方法についてどう思いますか。（各項目につき1つ選択して回答）

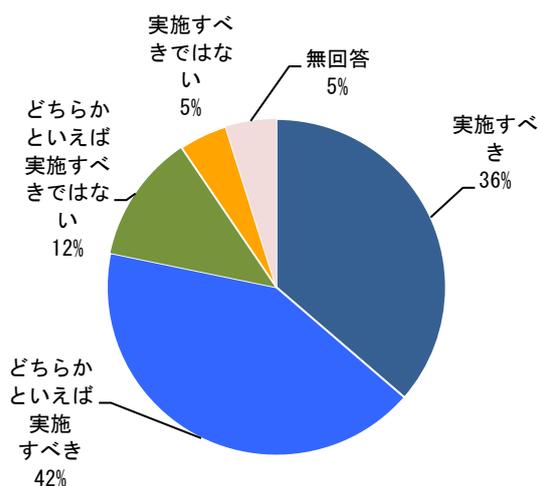
#### 1 総量圧縮



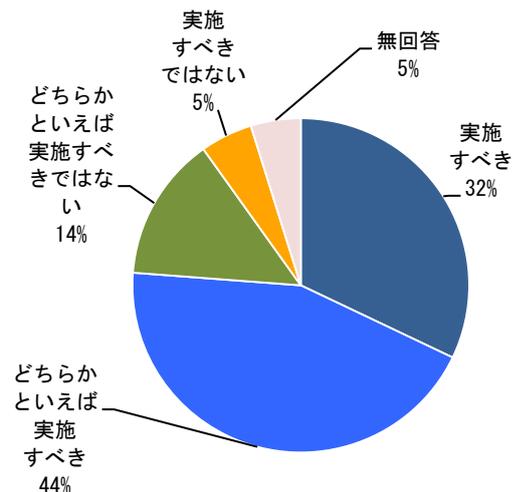
#### 2 長寿命化



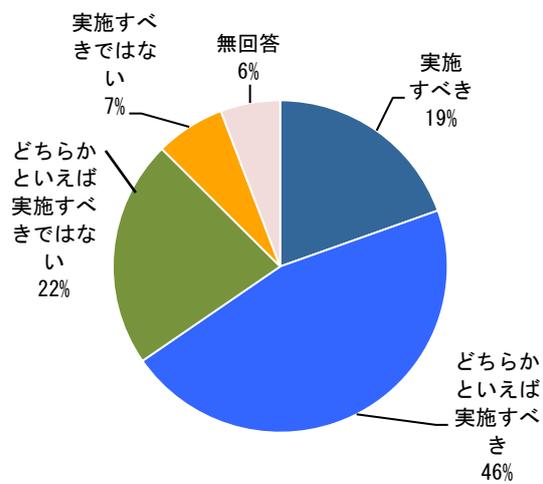
#### 3 公民連携



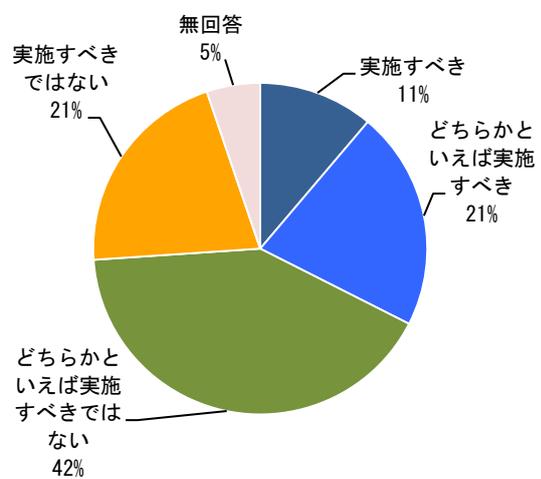
#### 4 広域連携



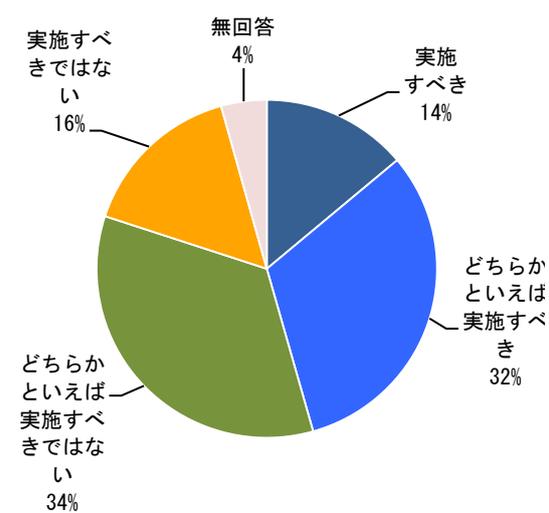
## 5 地域移管



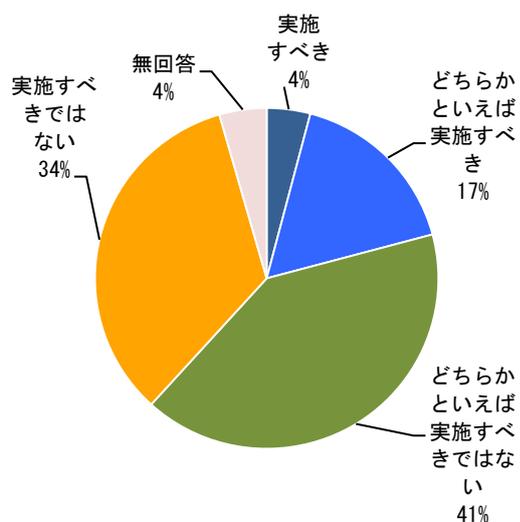
## 6 サービス水準の引き下げ



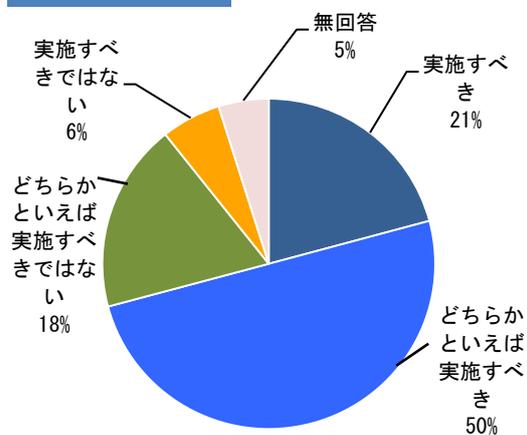
## 7 使用料の増額



## 8 増税

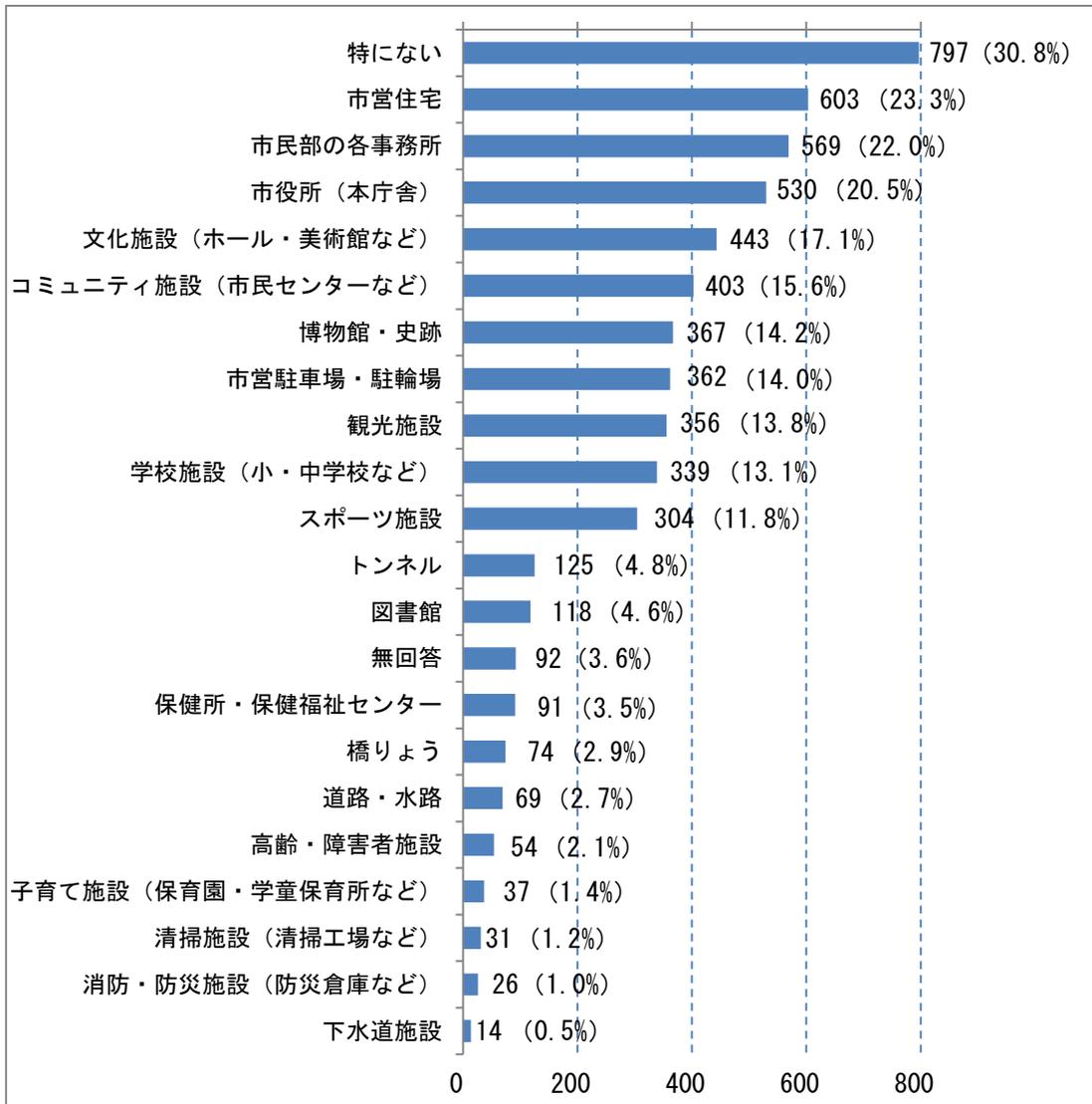


## 9 利用助成



【問6】

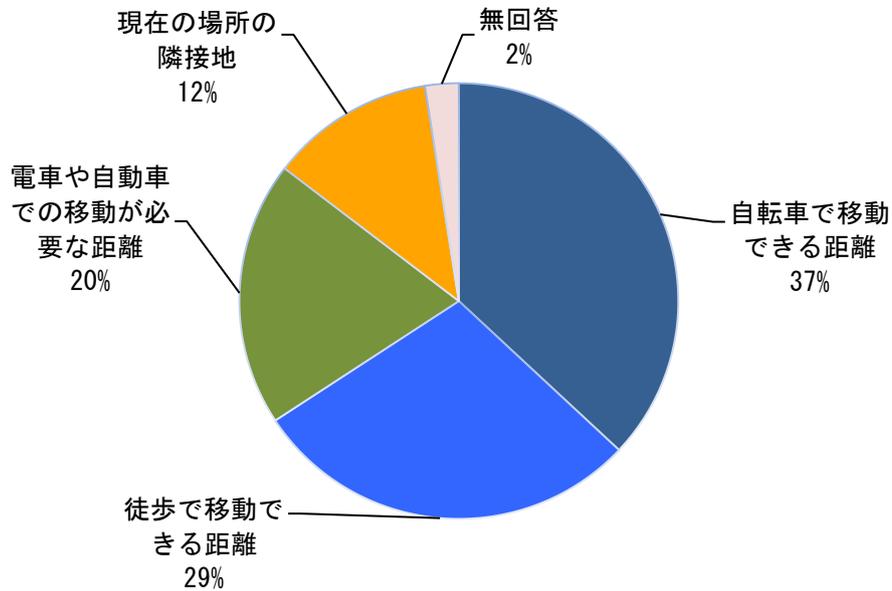
次の公共施設のうち、規模を縮小（施設の数や面積を減らす）してもよいと思う施設はありますか。（複数回答可）



※ パーセントは有効回収数（2,558票）に占める割合

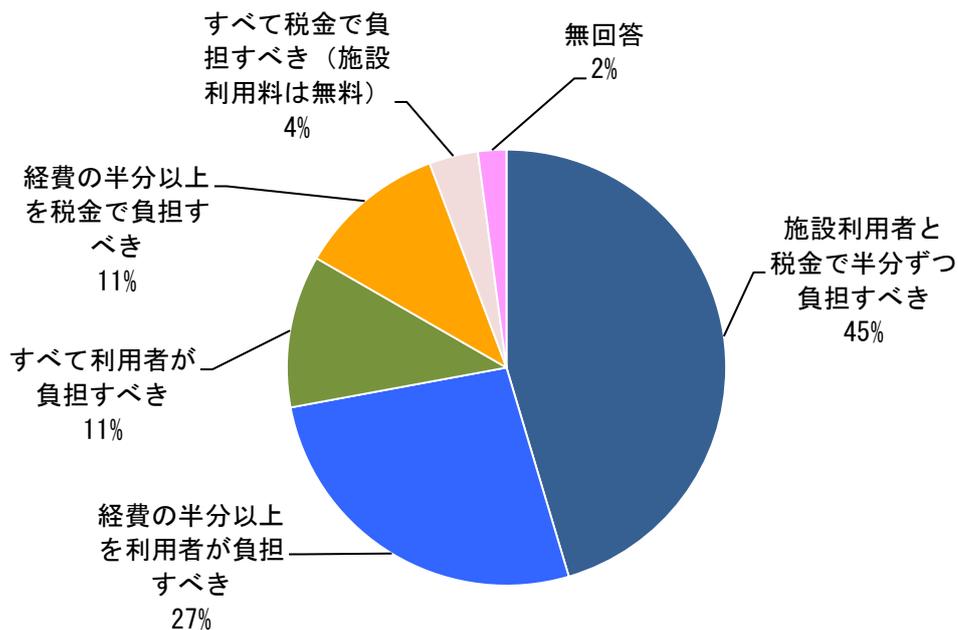
【問 7】

仮に今ある公共施設が他の場所に移転することとなった場合、その距離についてどの位まで許容できますか。（1つ選択して回答）



【問 8】

市民センターや体育館など、有料で貸し出しを行っている公共施設にかかる経費のうち、その施設を利用する方が負担している割合は23%で、残りの77%は市民の皆さんの税金で賄われています。公共施設の経費は、どのように負担すべきだと思いますか。（1つ選択して回答）



## 5 公共施設マネジメント推進計画検討会開催要綱

(趣旨)

第1条 公共施設マネジメント基本方針に基づき、住民自治の観点と行政目的ごとの施設の現状、将来予測を踏まえた施設のあり方を明確にし、公共施設等の最適な配置や長期的視点での更新、統廃合、長寿命化等に関する今後の方向性を示す公共施設マネジメント推進計画を策定するため「公共施設マネジメント推進計画検討会」(以下「検討会」という。)を開催する。

(定義)

第2条 この要綱において「公共施設等」とは、八王子市が所有又は借り上げることにより設置している公用施設及び公共用施設(一部の普通財産を含む)をいい、庁舎等の建築物、公園、下水道等のほか、道路、橋りょう等の土木工作物及び清掃工場、下水処理場等のいわゆるプラント系施設を含むものとする。

(意見を求める事項)

第3条 検討会において意見を求める事項は、次のとおりとする。

- (1) 公共施設等の保有の最適化及び長寿命化に関すること
- (2) 公共施設等の効果・効率的な利活用に関すること
- (3) 公共施設等総合管理計画に関すること
- (4) 前各号に付帯する事項に関すること

(開催期間)

第4条 検討会の開催期間は、施行の日から公共施設マネジメント推進計画の策定が終了する日までとする。

(構成)

第5条 検討会は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学識経験者 2名
- (2) 一般公募市民 2名

(座長及び副座長)

第6条 検討会に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、参加者の互選により定める。
- 3 座長は、検討会の進行を行う。
- 4 副座長は、座長が指名する者をもって充てる。
- 5 副座長は、座長の職務を補佐し、座長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 検討会は、市長がこれを招集する。

2 市長が必要と認めるときは、検討会に第5条に掲げる者以外のものの出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(事務局及び庶務)

第8条 検討会の事務局は、別表に掲げる職にある者で構成し、検討会の庶務は、行財政改革部行政管理課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月1日から施行する。

この要綱は、公共施設マネジメント推進計画策定の日をもって廃止とする。

附 則

この要綱は、平成28年1月4日から施行する。

【別表】

職	人数
・ 行財政改革部行政管理課長 ・ 市民活動推進部協働推進課長 ・ 財務部建築課長 ・ まちなみ整備部住宅政策課長 ・ 学校教育部学校教育政策課長 ・ 学校教育部学校複合施設整備課長兼行財政改革部学校施設活用推進担当課長	6名

□公共施設マネジメント推進計画検討会メンバー

氏名	選出区分	所属等
木村 俊介	学識経験者	一橋大学大学院 法学研究科 教授
倉斗 綾子	学識経験者	千葉工業大学 創造工学部 デザイン科学科 准教授
増尾 喜久	一般公募市民	
渡辺 悠子	一般公募市民	